

5. 医学部医学科試験並びに履修等に関する内規

(趣 旨)

第1条 この内規は、岡山大学医学部規程第23条に基づき岡山大学医学部医学科（以下「医学科」という。）における教養教育科目及び専門教育科目の試験、履修並びに進級等に関する事項について定めるものとする。

(授業科目、単位数及び履修方法等)

第2条 医学科における授業科目、単位数、時間数、開講期及び履修方法等は、別表1及び別表2のとおりとする。

(教養教育科目の試験)

第3条 教養教育科目の試験は、岡山大学全学教育・学生支援機構基幹教育センターの定めるところによる。

(専門教育科目の試験)

第4条 専門教育科目の試験は、以下の定めるところにより行う。

(試験の区分)

第5条 専門教育科目の試験は、本試験、再試験、追試験とし、各授業科目の担当教員がこれを行う。

(試験の時期)

第6条 専門教育科目の試験実施の時期は、別表3のとおりとする。

(本試験)

第7条 学生は、各授業科目につき総時数の3分の2以上出席しなければ本試験を受けることができない。

(再試験)

第8条 本試験に不合格となった者は、別表3に示すとおりなお1回再試験を受けることができる。

(内科総論、外科総論、臨床放射線総論、臨床検査総論、臓器・系別統合講義（感染症）及び腫瘍学については、履修した翌年度に進級した者に限る。)

(追試験)

第9条 病気その他やむを得ない事情により受験を延期しようとする者は、医師の診断書若しくは理由書を添えて、原則として試験実施前に授業担当教員に願い出て許可を得なければならない。

2 本試験の延期を許可された者は、再試験実施前までに当該科目の追試験を受けることができる。

3 再試験の延期を許可された者は、再試験を実施した学期中（学期末に実施した再試験については次学期中、4学期末については3月上旬）に追試験を受けることができる。

(不合格者の扱い)

第10条 第8条及び第9条第3項の試験に不合格となった者は、原則として次年度以降でなければ受験できない。

(成績の判定)

第11条 成績の評価は、岡山大学学則による。

第12条 再試験の成績は担当教員において減点する。合格基準に達した場合、一律60点とする。

(第2学年への進級)

第13条 第2学年に進級できる者は、第2条別表1及び別表2に掲げる第1年次に配当された教養教育科目のうち16単位、専門基礎科目のうち4.7単位、専門科目のうち細胞組織学、細胞組織学実習、生化学、分子医化学、生化学実習、分子医化学実習及びプロフェッショナルリズム・行動科学Ⅰの単位を修得した者とする。

(第3学年への進級)

第14条 第3学年に進級できる者は、第2条別表1及び別表2に掲げる卒業に必要な教養教育科目及び専門教育科目の単位のうちから第1学年及び第2学年に配当された科目の単位を修得した者とする。

- 2 前項の条件を満たさない場合は、第2学年に留まり、2年次配当の全科目（実習・演習は除く）を必ず再受講することとする。

なお、試験受験科目は、不合格科目のみとする。

- 3 前項の規定にかかわらず、第2年次に編入した者の進級要件は、別に定める。

(第4学年への進級)

第15条 第4学年に進級できる者は、卒業に必要な教養教育科目の単位及び2年次と3年次に配当された必修の専門教育科目の全ての単位（総論科目（内科総論、外科総論、臨床放射線総論及び臨床検査総論）、臓器・系別統合講義（感染症）、腫瘍学を除く）及び所定の外部英語検定試験の点数を修得した者とする。

- 2 前項の外部英語検定試験の点数は、GTEC Academic 2技能242点またはGTEC Academic 4技能483点、あるいは、それらに相当するTOEIC L&R、TOEFL-iBTもしくはIELTSの点数（相当点の判断は本学の定める換算表による。）以上とする。なお、入学年度以降3年次2月末までに修得した点数を有効とする。

- 3 上記条件を満たさない場合は、第3学年に留まり、教務委員長の指定する科目を必ず再受講することとする。

なお、試験受験科目は、不合格科目のみとする。

(第5学年への進級)

第16条 第5学年に進級できる者は、社会医学系3科目（衛生学、公衆衛生学及び法医学）を除く4年次以前に配当された全ての専門科目（選択必修科目については卒業に必要な単位の科目を含む）の試験並びに次項に掲げる全国共用試験（CBT, OSCE）に合格した者とする。

なお、総論及び臓器・系別統合講義試験において、不合格科目のあった者は、翌年度も第4年次にとどまり、教務委員会委員長の指定する科目を再受講、再受験しなければならない。

第5学年に進級できなかった場合、当該年度に受験した全国共用試験

（CBT, OSCE）の成績は無効となる。

また、全国共用試験（CBT, OSCE）に不合格になった者は、教務委員会委員長の指定する科目を必ず受講することとする。

- 2 臨床実習開始前に必要な知識・技能・態度を評価する試験として、全国共用試験（CBT, OSCE）の受験を課す。合格基準は、全国の標準を参考にして本学で定める。

(第5学年から6学年への臨床実習履修)

第17条 第5学年までに行うべき基本臨床実習を3診療科以上終了していない場合は、第5学年に留まり、教務委員会委員長が指定する科において実習を実施することとする。ただし、終了していない診療科の実習期間の合計が6週間を超える場合についても同等に扱う。

(退学の勧告)

第18条 病気その他やむを得ない事由もなく、第13条から第17条の規定により同一学年での在学期間が3年を越える者には、退学を勧告する。

(卒業)

第19条 卒業の判定は、医学科の教育課程を6年以上履修した者について、第2条別表1及び別表2に掲げる導入教育科目、知的理解科目、実践知・感性科目、汎用的技能と健康科目、言語科目、

高年次教養科目、専門基礎科目及び専門科目の修得単位並びに全国共用試験（CBT、臨床実習前 OSCE 及び臨床実習後 OSCE）、卒業試験の結果に基づき、医学科会議の議を経て行う。

なお、判定の結果卒業延期となった場合、当該年度に受験した全国共用試験（臨床実習後 OSCE）の成績は無効となる。

（卒業及び進級の認定の時期）

第 20 条 卒業、進級及び臨床実習出席の可否は原則として学年末に認定する。

附 則

1. この内規は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
2. 平成 15 年度以前入学者は、なお、従前の例による。

附 則

1. この内規は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成 16 年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の第 16 条の規定は、平成 14 年度入学者から適用する。

附 則

1. この内規は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成 17 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

1. この内規は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成 18 年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の第 16 条の規定は、平成 18 年度以前の入学者についても適用する。

附 則

1. この内規は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成 19 年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の第 14 条及び第 15 条第 1 項は、平成 20 年度以降の第 2 学年についても適用する。
4. 第 2 項の規定にかかわらず、改正後の第 16 条の授業科目名及び別表 2 及び 3 の授業科目名及び履修学年は、平成 19 年度以前の入学者についても適用する。ただし、本改正以前に単位を修得した授業科目名については、なお従前の例による。

附 則

1. この内規は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成 20 年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の別表 2 及び 3 の授業科目名は、平成 20 年度以前の入学者についても適用する。ただし、本改正以前に単位を修得した授業科目名及び卒業要件については、なお従前の例による。
4. 第 2 項の規定にかかわらず、改正後の第 17 条は、平成 20 年度以前の入学者についても適用する。
5. 第 2 項の規定にかかわらず、改正後の第 15 条の規定は、平成 22 年度以降の第 3 学年について適用する。

附 則

1. この内規は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

2. 改正後の規定にかかわらず、平成21年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の第17条及び第19条は、平成22年度以降の第5学年についても適用する。
4. 第2項の規定にかかわらず、改正後の別表2及び3の授業科目名及び単位数は、平成22年度以降の第2学年から第5学年についても適用する。ただし、本改正以前に単位を修得した授業科目名及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則

1. この内規は、平成23年4月1日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成22年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の第16条は、平成22年度入学生についても適用する。
4. 第2項の規定にかかわらず、改正後の別表2及び3は、平成22年度入学生についても適用する。ただし、本改正以前に単位を修得した授業科目名及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則

1. この内規は、平成24年4月1日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成23年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の第16条は平成24年度以降の第4学年についても適用する。
4. 第2項の規定にかかわらず、改正後の別表2及び3は、平成21年度以降の入学生についても適用する。ただし、本改正以前に単位を修得した授業科目名及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則

1. この内規は、平成25年4月1日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成24年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の第15条は平成25年度以降の第3学年についても適用する。
4. 第2項の規定にかかわらず、改正後の別表2及び3は、グローバルスタディズ2（医療系）を除き、平成24年度以前の入学生についても適用する。ただし、本改正以前に単位を修得した授業科目名及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則

1. この内規は、平成25年12月16日から施行し、平成25年4月1日から適用する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成20年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

1. この内規は、平成26年4月1日から施行する。
2. 改正後の別表第1、別表第2及び別表第3の規定にかかわらず、この内規施行の日の前日に医学部医学科に在学する学生に対する授業科目名及び卒業要件単位数の適用については別に定めるものとする。

附 則

この内規は、平成26年12月16日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則

1. この内規は、平成27年4月1日から施行する。

- 2 改正後の別表第1，別表第2及び別表第3の規定にかかわらず，この内規施行の日の前日に医学部医学科に在学する学生に対する授業科目名及び卒業要件単位数の適用については別に定めるものとする。

附 則

この内規は，平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この内規は，平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表1，別表2及び別表3の規定にかかわらず，この内規施行の日の前日に医学部医学科に在学する学生に対する授業科目名及び卒業要件単位数の適用については，別に定めるものとする。

附 則

- 1 この内規は，平成28年11月22日から施行し，平成28年4月1日から適用する。
- 2 改正後の別表2及び別表3の規定にかかわらず，この内規適用の日の前日に医学部医学科に在学する学生に対する授業科目名及び卒業要件単位数の適用については，別に定めるものとする。

附 則

- 1 この内規は，平成29年2月21日から施行し，平成28年4月1日から適用する。
- 2 改正後の別表2及び別表3の規定にかかわらず，この内規適用の日の前日に医学部医学科に在学する学生に対する授業科目名及び卒業要件単位数の適用については，別に定めるものとする。

附 則

- 1 この内規は，平成29年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表1，別表2及び別表3の規定にかかわらず，この内規施行の日の前日に医学部医学科に在学する学生に対する授業科目名等及び卒業要件単位数の適用については，別に定めるものとする。

附 則

- 1 この内規は，平成30年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表1，別表2及び別表3の規定にかかわらず，この内規施行の日の前日に医学部医学科に在学する学生に対する授業科目名等及び卒業要件単位数の適用については，別に定めるものとする。

附 則

- 1 この内規は，平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表1，別表2及び別表3の規定にかかわらず，この内規施行の日の前日に医学部医学科に在学する学生に対する授業科目名等及び卒業要件単位数の適用については，別に定めるものとする。

附 則

- 1 この内規は，令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表1，別表2及び別表3の規定にかかわらず，この内規施行の日の前日に医学部医学科に在学する学生に対する授業科目名等及び卒業要件単位数の適用については，別に定めるものとする。

附 則

- 1 この内規は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表1，別表2及び別表3の規定にかかわらず，この内規施行の日の前日に医学部医学科に在学する学生に対する授業科目名等及び卒業要件単位数の適用については，別に定めるものとする。

附 則

- 1 この内規は，令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表2及び別表3の規定にかかわらず，この内規施行の日の前日に医学部医学科に在学する学生に対する授業科目名等及び卒業要件単位数の適用については，別に定めるものとする。

附 則

- 1 この内規は，令和5年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表2及び別表3の規定にかかわらず，この内規施行の日の前日に医学部医学科に在学する学生に対する授業科目名等及び卒業要件単位数の適用については，別に定めるものとする。

別表1 (教養教育科目の授業科目、単位数及び履修方法等)

科目区分		授業科目		開講期												学生に履修指導をする 単位数及び履修方法			卒業要件 単位		
				1年次				2年次				3年次				必修 単位	選択 必修 単位	履修方法			
				1 学期	2 学期	3 学期	4 学期	1 学期	2 学期	3 学期	4 学期	1 学期	2 学期	3 学期	4 学期						
導入 教育	ガイダンス	学部ガイダンス科目	医学セミナー(テュートリアル)		○												1			1	
		全学ガイダンス科目			○												1			1	
	補習教育	高大接続科目			○	○														卒業要件外	
知的 理解	現代と社会	人文・社会科学系科目		○	○	○	○	○	○	○	○						2			31	
	現代と生命	生命科学系科目		○	○	○	○	○	○	○	○						2				
	現代と自然	自然科学系科目		○	○	○	○	○	○	○	○						2				
実践 性・ 芸術	実践知	実践・社会連携系科目		○	○	○	○	○	○	○	○										
	芸術知	芸術系科目		○	○	○	○	○	○	○	○										
汎 用 的 技 能 と 健 康	情報教育		情報処理入門1(情報機器の操作を含む)	○													1				
			情報リテラシー系科目		情報処理入門2(情報機器の操作を含む)		○														
					情報処理入門3(情報機器の操作を含む)			○													
			ICT(Information & Communication Technology)系科目			○	○	○	○	○	○	○									
	数理・データサイエンス	数理・データサイエンスの基礎					○										1				
		数理・データサイエンス科目			○	○	○	○	○	○	○	○									
	キャリア教育	キャリア教育・学生支援系科目			○	○	○	○	○	○	○	○									
	健康・スポーツ科学	健康・スポーツ科学			○	○	○	○	○	○	○	○									
		スポーツ演習(する・みる・支える)			○	○	○	○	○	○	○	○									
	アカデミック・ライティング	アカデミック・ライティング科目		注1) 参照																	
言 語	英語	英語(スピーキング)ー1		注2) 参照												0.5					
		英語(スピーキング)ー2														0.5					
		英語(リーディング)ー1														0.5					
		英語(リーディング)ー2														0.5					
		英語(ライティング)ー1														0.5					
		英語(ライティング)ー2														0.5					
		英語(リスニング)ー1														0.5					
		英語(リスニング)ー2														0.5					
		英語(総合)ー1							○							1					
		英語(総合)ー2								○							1				
	プレ上級英語			○	○	○	○	○	○	○	○										
	上級英語			○	○	○	○	○	○	○	○										
	初修外国語	A群	ドイツ語		○	○	○	○	○	○	○	○	注3) 参照								
			フランス語		○	○	○	○	○	○	○	○									
			中国語		○	○	○	○	○	○	○	○									
			韓国語		○	○	○	○	○	○	○	○									
		B群	ロシア語	注4) 参照																	
			スペイン語																		
			イタリア語																		
	日本語	応用日本語			○	○	○	○	○	○	○	○						留学生のみ			
高年次教養	高年次教養科目	バイオメディカルデータサイエンス													○	1		2			
		レギュラトリーサイエンス入門													○	1					
教養教育科目 計																			35		

注1) アカデミック・ライティング科目の開講期は、年度の初めに公示する。

注2) 英語(スピーキング)ー1、英語(スピーキング)ー2、英語(リーディング)ー1、英語(リーディング)ー2、英語(ライティング)ー1、英語(ライティング)ー2、英語(リスニング)ー1、英語(リスニング)ー2については、1年次の1学期から4学期のうち、各自指定された学期に、各学期2科目ずつ履修する。

注3) 初修外国語・A群における各科目の詳細な開講期は、年度の初めに公示する。

注4) 初修外国語・B群における各科目については、全学部生が履修できるとは限らないため、開講期は示さない。
各年度における開講の有無は、年度の初めに公示する。

別表2 (専門教育科目の授業科目、単位数及び履修方法等)

区分	授業科目	単位数	必修 選択 の別 地域枠 以外	履修学年及び時間数																												履修 要件 等	卒業 要件 単位数 地域枠 以外
				1 学年				2 学年				3 学年				4 学年				5 学年				6 学年									
				1 学期	2 学期	夏季休業	3 学期	4 学期	1 学期	2 学期	夏季休業	3 学期	4 学期	春季休業	1 学期	2 学期	夏季休業	3 学期	4 学期	春季休業	1 学期	2 学期	夏季休業	3 学期	4 学期	春季休業	1 学期	2 学期	夏季休業	3 学期	4 学期		
専門基礎科目	医 学 生 物 学	1.6	選必	24																												5.9 単位以上修得すること	5.9
	医 学 概 論	0.4	選必	7																													
	遺 伝 学	0.4	選必				6																										
	臨床医学入門	1	選必	15																													
	基礎放射線学	0.8	選必		12																												
	発 生 学	0.7	選必					11																									
	医学データサイエンス	1.2	必修						18																								
人体の構造：入門	1.4	選必		22																													
専門科目	早 期 体 験 実 習	0.7	必修	32																												163 164・9 地域枠は2科目以上、地域枠以外は1科目以上修得すること。	
	早期地域医療体験実習Ⅰ	0.6	選択 必修			30																											
	早期地域医療体験実習Ⅱ	1.3	選択 必修			60																											
	細胞組織学	1.4	必修				21																										
	細胞組織学実習	0.9	必修				42																										
	人 体 解 剖 学	1.4	必修						21																								
	系統解剖学実習	3.2	必修							144																							
	神経構造学	2.2	必修					33																									
	神経構造学実習	0.8	必修					36																									
	生理学Ⅰ	2.6	必修					39																									
	生理学Ⅰ実習	0.3	必修					15																									
	生理学Ⅱ	2.6	必修					39																									
	生理学Ⅱ実習	0.3	必修					15																									
	生 化 学	2	必修				31																										
	分子医化学	2	必修				31																										
	生化学実習	0.3	必修				17																										
	分子医化学実習	0.3	必修				17																										
	薬 理 学	3.2	必修									48																					
	薬理学実習	0.4	必修									18																					
	病理学Ⅰ	2.8	必修									43																					
	病理学Ⅰ実習	0.5	必修									26																					
	病理学Ⅱ	3.2	必修									48																					
	病理学Ⅱ実習	0.4	必修									21																					
	細菌学	2.6	必修									40																					
	細菌学実習	0.3	必修									17																					
	ウイルス学	2.7	必修									41																					
	ウイルス学実習	0.2	必修									13																					
	免 疫 学	2.6	必修									39																					
	免疫学実習	0.1	必修									6																					
	寄生虫学	1.2	必修									18																					
	医学研究インターンシップ	8	必修										360																				
	基礎病態演習	3.5	必修									105																					
	臨床病態演習	0.3	必修															9															
	衛生学	1.6	必修															24															
	公衆衛生学	1.6	必修															24															
	公衆衛生学/疫学・衛生学実習	0.4	必修																24														
	地域医療体験実習Ⅰ	0.6	選必									30																					
	地域医療体験実習Ⅱ	0.6	選必										30																				
	地域医療体験実習Ⅲ	0.6	選必											30																			
	プロフェッショナリズム・行動科学Ⅰ	4.1	必修	62																													
	プロフェッショナリズム・行動科学Ⅱ	1.6	必修									25																					
	プロフェッショナリズム・行動科学Ⅲ	1.2	必修											18																			
	プロフェッショナリズム・行動科学Ⅳ	0.9	必修															14															
	プロフェッショナリズム・行動科学Ⅴ	0.8	必修																		12												
	法 医 学	3.2	必修															48															
	法医学実習	0.2	必修																12														
	内 科 総 論	0.5	必修										8																				
	外 科 総 論	0.3	必修										5																				
	臨床放射線総論	0.6	必修										10																				
臨床検査総論	0.6	必修										9																					
腫 瘍 学	0.6	必修										9																					

区分	授業科目	単位数	必修選択の別 地域枠以外	履修学年及び時間数																								履修要件等	卒業要件 単位数	地域枠以外	地域枠																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				1 学年				2 学年				3 学年				4 学年				5 学年				6 学年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				1 学期	2 学期	夏季休業	3 学期	4 学期	1 学期	2 学期	夏季休業	3 学期	4 学期	春季休業	1 学期	2 学期	夏季休業	3 学期	4 学期	春季休業	1 学期	2 学期	夏季休業	3 学期	4 学期	春季休業	1 学期					2 学期	夏季休業	3 学期	4 学期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
専門科目 基本臨床実習	生 命 倫 理 学	0.6	必修														9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

[illegible][illegible]

〔備考〕
A → 本試験
B → 再試験
C → 出席率及びレポート又は口頭試問により成績を認定する。